

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第108期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

【会社名】 東京産業株式会社

【英訳名】 TOKYO SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 里見利夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 堀哲雄
経理部長 田沢健次

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 堀哲雄
経理部長 田沢健次

【縦覧に供する場所】 東京産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅三丁目28番12号(大名古屋ビルヂング21階))
東京産業株式会社 関西支店
(神戸市中央区海岸通3番地(シップ神戸海岸ビル8階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第107期 第1四半期累計期間	第108期 第1四半期累計期間	第107期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(百万円)	17,051	21,938	84,972
経常利益	(百万円)	141	351	1,591
四半期(当期)純利益	(百万円)	96	262	1,142
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	3,443	3,443	3,443
発行済株式総数	(株)	28,678,486	28,678,486	28,678,486
純資産額	(百万円)	20,044	21,686	21,582
総資産額	(百万円)	40,212	44,741	41,966
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	3.58	9.78	42.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			15.00
自己資本比率	(%)	49.8	48.5	51.4

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性がないため、記載を省略しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定において、株式付与ESOP信託が保有する当社株式(第107期第1四半期累計期間は611,000株、第107期は609,160株、第108期第1四半期累計期間は604,850株)及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式(第107期第1四半期累計期間は259,000株、第107期は258,450株、第108期第1四半期累計期間は254,450株)を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境に底堅さが見られ、緩やかな景気回復基調で推移しております。一方、欧米経済は景気回復が持続するものの、各国の政策動向や新興国・資源国の経済状況等、先行き不透明な状況が続きました。

このようななか、当社の第1四半期累計期間の成約高は、前年同四半期に比べ141億69百万円増加の325億56百万円（前年同四半期比77.1%増）となりました。

当第1四半期累計期間の売上高につきましては、前年同四半期に比べ48億86百万円増加の219億38百万円（前年同四半期比28.7%増）となりました。

売上総利益は14億33百万円（前年同四半期比2億3百万円増、16.5%増）、営業利益2億1百万円（前年同四半期比1億77百万円増、743.2%増）、経常利益3億51百万円（前年同四半期比2億9百万円増、148.0%増）、四半期純利益2億62百万円（前年同四半期比1億66百万円増、173.1%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

当第1四半期会計期間より、シナジー効果の発揮を目的とした事業再編を実施し、以下のとおり報告セグメントの組み替え、報告セグメントの名称変更を行っております。

従来、「環境関連部門」にて取り扱っていた焼却炉等環境関連設備の販売部門及び空調・冷熱機器等の販売部門を、それぞれ「化学機械関連部門」及び「電子精機関連部門」に組み替えております。その結果、報告セグメントの名称をそれぞれ「化学・環境事業」及び「電子精機事業」に変更しております。

また、組み替え後の「環境関連部門」では、包装資材や節水型トイレ自動流水器等の生活に身近な商品を取り扱っておりますので、報告セグメントの名称を「生活関連事業」に変更しております。

なお、当第1四半期累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(電力事業)

売上高は150億29百万円と前年同四半期に比べ73億65百万円の増加となっております。また、成約高は229億39百万円(前年同四半期比144億92百万円増)、成約残高は527億63百万円(前年同四半期比144億25百万円増)となりました。

(化学・環境事業)

売上高は38億49百万円と前年同四半期に比べ12億24百万円の減少となっております。また、成約高は54億11百万円(前年同四半期比11億円増)、成約残高は287億89百万円(前年同四半期比51億58百万円増)となりました。

(電子精機事業)

売上高は18億53百万円と前年同四半期に比べ14億27百万円の減少となっております。また、成約高は31億49百万円(前年同四半期比15億46百万円減)、成約残高は58億24百万円(前年同四半期比11億41百万円減)となりました。

(生活関連事業)

売上高は11億71百万円と前年同四半期に比べ1億74百万円の増加となっております。また、成約高は10億22百万円(前年同四半期比1億24百万円増)、成約残高は20億36百万円(前年同四半期比1億50百万円増)となりました。

(その他)

売上高は33百万円と前年同四半期に比べ0百万円の減少となっております。また、成約高は33百万円(前年同四半期比0百万円減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(イ) 資産の部

当第1四半期会計期間末における総資産は、447億41百万円となり、前事業年度末と比較して27億74百万円の増加となりました。主な要因として、売掛債権の増加等により流動資産が15億67百万円増加したことや、有形固定資産の増加等により固定資産が12億7百万円増加したことによるものであります。

(ロ) 負債の部

当第1四半期会計期間末における負債合計は230億55百万円となり、前事業年度末と比較して26億71百万円の増加となりました。この主な要因は、仕入債務の増加等により流動負債が25億84百万円増加したことによるものであります。

(ハ) 純資産の部

当第1四半期会計期間末における純資産合計は216億86百万円となり、前事業年度末と比較して1億3百万円の増加となりました。この結果自己資本比率は48.5%となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,678,486	28,678,486	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	28,678,486	28,678,486		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月30日		28,678		3,443		2,655

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 957,700		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,672,700	276,727	同上
単元未満株式	普通株式 48,086		同上
発行済株式総数	28,678,486		
総株主の議決権		276,727	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株、および証券保管振替機構名義株式78株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式609,100株(議決権の数6,091個)、同社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式258,400株(議決権の数2,584個)および証券保管振替機構名義株式400株(議決権の数4個)が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京産業株式会社	東京都千代田区 大手町二丁目2番1号	957,700		957,700	3.33
計	-	957,700		957,700	3.33

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式609,100株、同社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式258,400株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,432	5,470
受取手形及び売掛金	20,391	22,620
有価証券	1,199	699
商品	315	835
前渡金	222	459
その他	399	442
貸倒引当金	12	12
流動資産合計	28,949	30,516
固定資産		
有形固定資産	4,993	6,043
無形固定資産	181	161
投資その他の資産		
投資有価証券	4,975	5,071
その他	2,875	2,956
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	7,841	8,019
固定資産合計	13,016	14,224
資産合計	41,966	44,741
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,274	4,180
受託販売未払金	10,049	14,190
短期借入金	1,570	1,260
未払法人税等	308	45
前受金	285	546
引当金	351	164
その他	514	550
流動負債合計	18,353	20,937
固定負債		
長期借入金	20	17
引当金	159	134
その他	1,851	1,965
固定負債合計	2,030	2,117
負債合計	20,383	23,055

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,443	3,443
資本剰余金	2,821	2,821
利益剰余金	14,612	14,653
自己株式	704	700
株主資本合計	20,172	20,217
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,354	1,427
繰延ヘッジ損益	17	3
土地再評価差額金	36	36
評価・換算差額等合計	1,409	1,468
純資産合計	21,582	21,686
負債純資産合計	41,966	44,741

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	17,051	21,938
売上原価	15,820	20,504
売上総利益	1,230	1,433
割賦販売未実現利益戻入額	1	1
差引売上総利益	1,232	1,435
販売費及び一般管理費	1,208	1,233
営業利益	23	201
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	122	139
その他	17	17
営業外収益合計	143	161
営業外費用		
支払利息	4	10
為替差損	20	0
その他	0	0
営業外費用合計	25	11
経常利益	141	351
特別利益		
投資有価証券売却益	-	26
特別利益合計	-	26
特別損失		
固定資産処分損	1	0
その他	0	-
特別損失合計	2	0
税引前四半期純利益	139	378
法人税、住民税及び事業税	1	32
法人税等調整額	42	83
法人税等合計	43	115
四半期純利益	96	262

【注記事項】

(追加情報)

(株式付与ESOP信託に係る取引について)

当社は、当社従業員への福利厚生を目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下、「本信託」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。本信託は、予め定める株式交付規定に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得いたします。

その後本信託は、株式交付規定に従い、信託期間中の従業員の職務等級及び会社業績等に応じた当社株式を在職時に従業員に交付いたします。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しており、前事業年度末における帳簿価額は288百万円、株式数は609,160株、当第1四半期会計期間末における帳簿価額は286百万円、株式数は604,850株であります。

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、取締役(社外取締役を除く。)並びに、当社と委任契約を締結している執行役員及び同等の地位を有する者(以下、「取締役等」という。)を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、「役員報酬BIP信託」(以下、「本信託」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

当社が取締役等のうち一定の受益者要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。本信託は、予め定める株式交付規定に基づき、取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得いたします。

その後本信託は、株式交付規定に従い、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、毎事業年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式を退任時に交付いたします。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しており、前事業年度末における帳簿価額は133百万円、株式数は258,450株、当第1四半期会計期間末における帳簿価額は131百万円、株式数は254,450株であります。

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の信用状に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (平成29年 3月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成29年 6月30日)
TOKYO SANGYO SINGAPORE PTE. LTD.	5 百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成28年 4月 1 日 至 平成28年 6月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成29年 4月 1 日 至 平成29年 6月30日)
減価償却費	90百万円	103百万円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期累計期間(自 平成28年 4月 1 日 至 平成28年 6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 6月29日 定時株主総会	普通株式	221	8.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日	利益剰余金

(注)平成28年 6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金 4 百万円、及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金 2 百万円が含まれております。

2. 基準日が当第 1 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第 1 四半期累計期間(自 平成29年 4月 1 日 至 平成29年 6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年 6月29日 定時株主総会	普通株式	221	8.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日	利益剰余金

(注)平成29年 6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金 4 百万円、及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金 2 百万円が含まれております。

2. 基準日が当第 1 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電力事業	化学・環境 事業	電子精機 事業	生活関連 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,664	5,074	3,281	996	17,016	34	17,051
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	7,664	5,074	3,281	996	17,016	34	17,051
セグメント利益又は損失 ()	7	13	3	12	9	14	23

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9
「その他」の区分の利益	14
四半期損益計算書の営業利益	23

当第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電力事業	化学・環境 事業	電子精機 事業	生活関連 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	15,029	3,849	1,853	1,171	21,904	33	21,938
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	15,029	3,849	1,853	1,171	21,904	33	21,938
セグメント利益	97	67	0	23	187	13	201

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	187
「その他」の区分の利益	13
四半期損益計算書の営業利益	201

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間より、シナジー効果の発揮を目的とした事業再編を実施し、以下のとおり報告セグメントの組み替え、報告セグメントの名称変更を行っております。

従来、「環境関連部門」にて取り扱っていた焼却炉等環境関連設備の販売部門及び空調・冷熱機器等の販売部門を、それぞれ「化学機械関連部門」及び「電子精機関連部門」に組み替えております。その結果、報告セグメントの名称をそれぞれ「化学・環境事業」及び「電子精機事業」に変更しております。

また、組み替え後の「環境関連部門」では、包装資材や節水型トイレ自動流水器等の生活に身近な商品を取り扱っておりますので、報告セグメントの名称を「生活関連事業」に変更しております。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しており、前第1四半期累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円58銭	9円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	96	262
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	96	262
普通株式の期中平均株式数(株)	26,851,212	26,856,945

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(前第1四半期累計期間)

- ・ 株式付与ESOP信託が保有する自己株式
期中平均の自己株式数 611,000株
- ・ 役員報酬BIP信託が保有する自己株式
期中平均の自己株式数 259,000株

(当第1四半期累計期間)

- ・ 株式付与ESOP信託が保有する自己株式
期中平均の自己株式数 606,923株
- ・ 役員報酬BIP信託が保有する自己株式
期中平均の自己株式数 256,850株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

東京産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能 周

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芦 川 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第108期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京産業株式会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。